

令和6年度 第4回 台東区次世代育成支援地域協議会

開催日時	令和7年1月20日(月) 午後7時～	
開催場所	台東区役所 10階 1001会議室	
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>1. 台東区次世代育成支援計画(第三期)について</p> <p>2. 児童福祉法に基づく認可予定事業について</p> <p>3. 子ども・子育て支援法に基づく確認予定事業の利用定員の設定について</p> <p>4. 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p> <p>(2) 事業報告</p> <p>1. 保育所等における物価高騰への支援について</p> <p>2. 令和7年度の放課後子供教室について</p> <p>(3) その他</p>	
出席者	<p>委員</p> <p>元日本女子大学家政学部児童学科 特任教授 西 智子(委員長)</p> <p>白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授 針谷 玲子(副委員長)</p> <p>台東区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会部会長 今西 みどり</p> <p>台東区町会連合会・女性部常任幹事 松村 純子</p> <p>台東区手をつなぐ親の会 伊藤 玲子</p> <p>台東区子供育成活動支援ネットワーク会議 委員長 石田 真理子</p> <p>台東区私立保育園連合会(共生保育園 園長) 古屋 道明</p> <p>台東区私立幼稚園連合会(蔵前幼稚園 園長) 伊藤 隆</p> <p>区民委員 今栄 岳人</p> <p>区民委員 諏訪 彩乃</p> <p>台東区青少年委員協議会 副会長 江川 悦子</p> <p>東京商工会議所台東支部 青年部 幹事長 長沼 雄三</p> <p>連合東京東部ブロック地域協議会 連合台東地区協議会 議長 水内 康徳</p> <p>区民部長 鈴木 慎也</p> <p>健康部長 兼 台東保健所長 水田 渉子</p> <p>教育委員会事務局次長 前田 幹男</p>	
	<p>事務局</p> <p>区民部子育て・若者支援課長 村松 有希</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長 木本 剛人</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長 吉次 貴昭</p>	
	<p>関係課長</p> <p>区民部参事(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当 越智 浩史</p> <p>(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長 海野 和也</p> <p>子ども家庭支援センター長 (兼務)区民部副参事(児童相談所準備担当) 田畑 俊典</p> <p>庶務課長 山田 安宏</p> <p>指導課長 宮脇 隆</p> <p>学務課長 川田 崇彰</p> <p>児童保育課長 大塚 美奈子</p> <p>放課後対策担当課長 別府 芳隆</p> <p>保健サービス課長 兼 区民部副参事 篠原 正之</p> <p>教育支援館長(教育改革担当課長兼務) 増嶋 広曜</p>	
欠席委員	<p>台東区立小学校PTA連合会 副会長 油木 鉄兵</p> <p>下谷医師会 副会長 柴原 公明</p>	

	浅草医師会 副会長	桑原 裕美子
配付資料	審議資料 1	台東区次世代育成支援計画（第三期）について
	審議資料 2	児童福祉法に基づく認可予定事業について
	審議資料 3	子ども・子育て支援法に基づく確認予定事業の利用定員の設定について
	審議資料 4	子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について
	報告資料 1	保育所等における物価高騰への支援について
	報告資料 2	令和7年度の放課後子供教室について
	参考資料 1	東京都台東区母子生活支援施設さくら荘の指定管理者候補者の選定結果について
	参考資料 2	東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者候補者の選定結果について
	参考資料 3	東京都台東区立児童館の指定管理者候補者の選定結果について

検 討 経 過

発言者	発言内容
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>皆様こんばんは。定刻となりましたので始めさせていただきます。子育て・若者支援課長の村松と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず配付資料の確認をいたします。本日の資料ですが、次第のほか、審議資料1～4、報告資料1～2、参考資料1～3になります。</p> <p>本日は、審議事項が1件追加となりましたので、次第が変更されております。修正後の次第と追加となった審議資料4、それから当日配付としておりました審議資料1は、机上に配付しております。そのほかの資料は事前に送付したのになっています。不足がございましたら、挙手により事務局までお知らせください。</p> <p>続きまして、会議開催にあたっての注意事項をお伝えいたします。本協議会においては、議事録を作成するため、会議内の音声を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、ご発言なさるときには初めにお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本日は、下谷医師会の柴原委員と浅草医師会の桑原委員、台東区立小学校PTA連合会の油木委員は所用のためご欠席です。</p> <p>それでは、西委員長からご挨拶を頂きまして、以降の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>西委員長</p>	<p>皆様、こんばんは。次期計画について、ここまで皆さんと一緒に検討してまいりまして、事務局には、非常に細かいところまでご審議が伝わり、かつ反映していただけたと感じております。</p> <p>本日も忌憚のないご意見を頂きながら進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまより「令和6年度第4回台東区次世代育成支援地域協議会」を開会いたします。議事に入ります前に、傍聴についてお諮りしたいと思います。許可いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。——異議なしですので、傍聴の方、お入りください。</p>
<p>(傍聴者入室)</p>	
<p>西委員長</p>	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日は、審議事項が4件と事業報告が2件となっております。時間の関係で本日報告はございませんが、参考資料が3件あります。後ほどご覧いただきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、後日、事務局までご連絡をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>では、審議事項1「台東区次世代育成支援計画（第三期）について」、審議資料1により、子育て・若者支援課長からご報告をお願いいたします。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど、委員長からもお話がありましたが、これまで協議会の皆様にご審議いただいてきたものを最終案の形で集約をさせていただきます。</p> <p>前回の本協議会では、中間のまとめとして事務局から案をお示しし、ご審議の上、ご了承いただいております。その後、中間のまとめにつきまして、広く区民や区内事業者の皆様などからご意見を頂くためにパブリックコメントを実施いたしました。本日は、そちらの結果と計画の最終案についてご説明をします。内容についてご審議ください。</p> <p>それでは、審議資料1をご覧ください。「1 パブリックコメント実施結果」です。早速ですが、別紙1をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントは、令和6年12月5日から26日にかけて、資料に記載の場所で案を公表するほか、関連施設でも区のホームページを案内する2次元コードの掲出を行いました。</p> <p>区のホームページに意見提出用のフォームがあり、そちらを通じまして</p>

23人の方から39件のご意見を頂きました。

内訳については「分類別件数」に記載のとおりですが、計画全体にわたってご意見を頂けたと捉えております。件数で見ますと、基本目標3「教育・保育環境を整備する」と基本目標4「子供・若者のすこやかな成長を支援する」に関するご意見が多くございました。

2ページをご覧ください。資料の構成ですが、一番左の列の「分類」という欄には、計画のどの部分に対するご意見かを記載しております。隣の「項番」という欄には、全ての意見の通し番号を付番しております。「意見」の欄には、区民や事業者の方から頂いたご意見を原文のまま記載し、その隣に「区の考え方」をお示ししています。

ご意見を幾つかご紹介させていただきます。3ページをご覧ください。

項番4や5については、本協議会でもご意見を頂きましたが、既存の事業の対象の拡大などのご要望となっております。

5ページをご覧ください。項番8からは、就学前児童の教育・保育環境の充実について、幼稚園や保育園、こども園等に関してご意見を頂いたものです。9ページの項番15から14ページの項番25までが基本目標4の施策、「安心して過ごせる居場所づくり」に関するご意見でした。公園や屋内の遊び場、放課後の居場所としての児童館に対するご意見がありました。

居場所づくりにつきましては、今回、計画策定の過程でもポイントとして捉えておりましたが、改めて取組の必要性を認識したところです。

17ページ以降には、子供の安心・安全を守る取組や生活環境の整備、こういったものに関するご意見もありました。

頂いたご意見に対しまして個別に一つ一つ、現状の区の実践や今後の方向性など、現時点における区の考え方をお示ししたのが別紙1です。

計画を進めていく際には、今回頂いたご意見も踏まえて個別の事業を実施していく必要があると考えています。計画事業を実施していく際には、実施状況について、本協議会にも毎年度の報告をいたします。委員の皆様におかれましては、今回のご意見の視点も踏まえた点検をお願いしたいと考えております。

「1 パブリックコメント実施結果」のご説明は以上です。

審議資料1に戻りまして、「2 中間のまとめからの主な変更点」です。前回の本協議会でお示した中間のまとめから、この後ご説明する最終案に向けて変更した点の、主なものについてまとめています。

主な変更点の1点目は、項番1の21～23ページです。こちらのページ数は、冊子になっている別紙2のページ数になっておりますので、併せてご覧ください。統計データから見る区の状況についてまとめている章ですが、小学校・中学校の状況を表すデータとして、③～⑧のグラフを追加しました。特別支援学級やいじめ、不登校に関するデータとなっております。

今回の計画においては、子供の権利を保障するという目標の下、いじめや不登校の児童・生徒への様々な支援に取り組んでまいりますが、その前提となるデータを追加するものです。

主な変更点の2点目ですが、冊子の38ページをご覧ください。

基本目標1の施策の指標といたしまして3つ目に掲げております「不登校児童・生徒のうち、学校、関係機関、民間施設等とつながっていない割合」を追加しました。不登校の児童・生徒への支援に係る取組の成果を計るための指標として追加するものです。

なお、こちらの施策の最初の指標「自分には自分らしさというものがあると思う子供の割合」については、前回の協議会では目標を「45.0%」とお示ししておりました。その際、副委員長から、もう少し高い目標を設定してもよいのではというご意見を頂戴しまして、そちらを踏まえて、今

	<p>回、「60.0%」に改め、中間のまとめとして公表しております。</p> <p>中間のまとめからの変更点には含まれておりませんが、前回協議会からの変更点ということで、ご報告をいたします。</p> <p>主な変更点の3点目は、別紙2の冊子の44ページをご覧ください。</p> <p>本日お示ししております計画の最終案には、計画事業ごとに、主な活動指標、令和6年度の現状、令和11年度の目標を追加しています。</p> <p>それから、本計画に包含される子ども・子育て支援事業計画と子供の貧困対策計画、子供・若者支援計画に位置づけられる事業について、それぞれマーク（★・◎・◆）を追加しており、こうした計画の見方について44ページを追加し、それらの変更をそれぞれの事業へ加えているものです。</p> <p>計画事業の主な活動指標は、本協議会でのご意見も踏まえ、可能な限り数値化することを目指しました。一部、数値化が困難であるとか数値化に適さない事業は、令和11年度の目標を「実施」としています。</p> <p>計画の進捗を毎年度、本協議会にご報告をする際には、こうした事業につきましても、単に実施したというご報告ではなく、何を実施したかを併せてご報告ができるように努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、最終案で新たに追加した事業は、審議資料1の1ページ目に記載しています。事業の詳細につきましては、後ほどご覧ください。</p> <p>続きまして、審議資料1の2ページ目、裏面をご覧ください。主な変更点の4点目になります。</p> <p>別紙2の109ページ以降に「資料編」を追加しております。</p> <p>「資料編」の内容は、先ほどご説明したパブリックコメントの実施結果や、本協議会の内容も含めた計画策定経過に加え、「子どもの権利条約」の内容も「資料編」に追記しております。</p> <p>なお、主な変更点に記載はしておりませんが、中間のまとめ以降、全ての計画事業について、事業内容が区民の皆様により分かりやすく伝わるように、改めて記載内容の見直しを行っています。その際には、本協議会でも頂いたご意見、例えば、タブレットなどのICTを活用した教育を有効に行うための取組や、不登校の児童・生徒の学びの保障等、そういった内容が計画事業の中できちんとお示しできるようにという視点も含めて、事業の内容の見直しを行っておりますので、併せてご報告をいたします。</p> <p>これらを反映した計画の最終案が、別紙2「台東区次世代育成支援計画（第三期）【案】」です。</p> <p>審議資料1の「4 今後の予定」ですが、本協議会で最終案についてご審議の上ご了承いただけたら、区議会の第1回定例会の所管委員会にご報告し、3月の計画策定に向け進めてまいりたいと考えています。</p> <p>長くなりましたが、ご説明は以上です。</p>
西委員長	<p>まずパブリックコメントの内容とそれに対する区の考え方の部分、それから中間のまとめからの変更点の2つになるかと思えます。</p> <p>まずパブリックコメントのところで、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
諏訪委員	<p>パブリックコメントの意見と回答について意見を申し上げます。</p> <p>1つ目は3ページ目、項番3の意見への区の考え方に対して、先日、私も実際に「ゆりかご・たいとう面接」を受けてきた際に感じたことになりましたが、まず、この「ゆりかご・たいとう面接」は、妊娠中に妊婦さんに来てもらって、様々な区の制度をたくさん紹介してくれるような面接です。私が出産したのが2年前になるので、制度の内容については大体既に知っている。そのことも伝えて、「〇〇はもう使っているので分かります。内容が変わっていないものは大丈夫です。」ということも伝えたのですが、実際は、知っている制度について再度、1時間程度説明を受ける。子供が</p>

	<p>横にいて騒いでいる状態で長時間の説明を改めて受けるのが大変だったので、臨機応変な対応をして欲しかったという点。</p> <p>もう一つは、私が一番聞きたかった内容としては、例えば、第1子が家において2人きりの場合に、妊娠中の出血とか体調不良で急遽病院に行かなければいけない際、上の子をどうするかの問題があると思っています。親族や夫に頼むのが一番いいというご意見もあるかと思いますが、親族に電話が繋がらない場合もありますし、ママ友とかだと実家が遠方でサポートが受けられない人もいます。実際に同じ悩みを持っているママ友もいたので、「緊急時に、例えば電話で問合せたら一時預かりできる区の窓口はありますか」と質問したら、「分かりません」という回答でした。</p> <p>一旦は、夫や親族が絶対に緊急の電話は取れるようにという形で、うちの家庭ではそれで解決したのですが、そういった場面が訪れることは特別なことではないと思います。やはり、よくママさんが心配になるような場面で、そういう制度があるのか・ないのかが分からないまま、「分かりません」という回答で終わったのが私は少し不満に感じました。</p> <p>要望になりますが、「ゆりかご・たいとう面接」は、第1子のときはすごく心の支えになったのは事実なので、引き続き実施していただきたいと思うのですが、第1子と第2子で少し内容を分けるとか、分からない内容があったときの相談先をもう少し共有していただくとか、その場で分かればすごく安心できたかなと思います。</p>
西委員長	<p>これまでの面接内容や経緯がどの程度、面接員さんに周知されているかも含めて、区の対応として応えていただけるような面接だったらよかったという感想を含めての要望ですね。</p> <p>今後、そのような分からない部分に対しての最低限の情報の提供の在り方につながるかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
保健サービス課 篠原課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>そのような対応だったというところで、我々のほうも、今後、質の向上について、再度、担当にも確認しながらやっていきたいと思っております。大変失礼な対応で申し訳ございませんでした。</p> <p>そういった情報もこちらから積極的に説明できる体制になるよう今後も努めていきたいと考えております。</p>
西委員長	<p>一時保育やショートステイも含め、情報としては様々あると思いますので、そのような情報が手の届く形でというふうにお願いしたいですが、私もよろしいでしょうか。同じところなのですが、令和6年度からの「たいとうおやこ手帳アプリ」の普及はどのような感じでしょうか。私も試してみたのですが、実際にどのように運用されているのか、教えてください。</p>
保健サービス課 篠原課長	<p>アプリについては、「ゆりかご・たいとう面接」時等に登録していただき、出産費用の補助もアプリを使って申請できるようにしています。そういった申請機能もありますし、区の事業案内等もプッシュ通知をさせていただいています。</p> <p>既存の紙での周知に加え、こういったプッシュ型も始めており、まだ件数は少ないのですが、今後より充実させていこうと思っています。</p>
西委員長	<p>これからは、スマホを片手に育児する方が増えると思いますので、せっかく立ち上げた以上はアプリが有効に機能するように、と思っているところです。ほかにご意見等はございませんか。特に居場所について、遊ぶ居場所から学ぶ居場所まで幅広くご意見が出ていたかと思います。</p> <p>あとは、保育の待機児問題は、解消に向かっているとはいえ、まだ不安がおありの方もいらっしゃるようで、多様な保育サービス、質の向上へのご意見が出ています。ケースとしては多い形ですが、何か気になることや、区の考え方でもう少し聞いてみたいという部分があれば、またご質問</p>

	<p>いただいても大丈夫です。</p> <p>先ほど、中間のまとめから追加された部分についてもご説明いただいたところですが、ご意見等ございますか。伊藤委員、お願いします。</p>
伊藤（玲）委員	<p>22 ページに「区立小中学校特別支援教室の在室児童・生徒数は増加傾向にあり」と書いていますが、これは2つの視点が必要だと思っています。1つは、確かに台東区は子供が増えているので在室児童・生徒数も増えているのですが、読み解いてみると、令和5年から6年では小・中学校で増えた人数が51人に対して支援級は52人増えているのです。そうすると、それは障害がある子の比率が増えているのか、それとも、生涯学習センターでの判断が少し厳しくなっている可能性もあり得るので、その人数に比べて支援級に進む子たちの比率が上がっていることについては、単純に人口増で上がっているのではない範囲ではないかと感じております。</p> <p>それともう一つ、支援学級の人数を示すときに、支援学校に進んだ子の人数が背景にはあります。支援級での在籍が厳しい子供たちが、支援学校に行っておりますので、支援学校に進んだ子供の人数が加わると、実際の障害児の比率が浮き彫りになってくると思います。</p> <p>支援学校の台東区在住の人数と支援級の台東区在住の人数は本来であれば一緒に見るべきだと思いますので、意見します。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。では、全体としての見え方が変わってくるということにつながってくるかと思えます。お願いいたします。</p>
学務課 川田課長	<p>今すぐには割合が出せず、申し訳ございません。小学校の児童数で申し上げますと、令和5年の児童数は、いずれも4月時点ですが、令和5年が7,047人、令和6年が7,046人となっており、ほぼ同数の状況です。中学校の生徒数は、令和5年が2,217人、令和6年が2,259人となっています。</p> <p>あわせて、先ほどご質問いただいた、本編の22ページ、特別支援教室の部分をご覧ください。小学校のほうで申し上げますと、ほぼ総数は変わらない中で、241人から289人に特別支援教室の在籍児童数は増えている。一方で中学校については、総数が増加している一方で、特別支援教室の在籍者数としては4名の増となっている状況です。</p> <p>特別支援学校については手持ちの資料がございませんので、頂いたご意見を参考に、計画担当とも話をしながら、検討させていただきます。</p> <p>また、年度ごとに判定の基準が厳しくなっているのかというご質問については、そういったことは基本的にはございません。以上です。</p>
西委員長	<p>今お示しいただいた児童数が、20ページの区立小学校の児童数、区立中学校の生徒数と4項目全てで若干違っているのですが、これは総数ですよ。その違っている部分を少しご説明いただけますでしょうか。</p>
学務課 川田課長	<p>失礼しました。先ほど私が口頭で申し上げたのは4月現在の数字となっております。今回の計画に記載しているのは行政資料集から引用しているため、5月時点となっております。</p>
西委員長	<p>こちらの資料は行政資料を参考にしてできているということですね。</p> <p>最初の数値が違っていたので、どこに特別支援学校の数が出るのかなという部分に皆さん疑問を感じられたかと思えます。各委員の皆様、よろしいですか。それでは続いて、石田委員、お願いします。</p>
石田委員	<p>不登校についてですが、年々どんどん増えてきているという現実があります。これは台東区だけではなく、全国的に同じ傾向だと思います。例えば、荒川区では、無償の学習支援がとても多く、そこに通っている不登校のお子さんは出席扱いになるそうです。たしか葛飾区もそうだったと思います。ほかにもあるかもしれません。台東区の場合は教育支援館に通っている場合は出席扱いだと思うのですが、なかなか教育支援館に行けないお子さんもいらっしゃるのでは、例えば、そういう学習支援に通われていると</p>

	か、フリースクール等に通っている場合は出席扱いにさせていただけるとありがたいです。あと、フリースクールは有料で、保護者の負担も結構大きいので、通う際の補助を出していただけたらとか、そういった形もご検討いただけないかと考えておりますが、いかがでしょうか。
西委員長	では、現状についてのご回答をお願いいたします。
指導課 宮脇課長	不登校のお子さんについては、現状、通われている施設を学校の管理職または教員が確認しまして、その指導内容が学校と同じような内容であれば出席扱いになります。 また、フリースクールの補助金については、近隣の状況も確認しながら、どういう形が取れるのかということの研究してまいります。現状、都の2万円については、各家庭が学校へ申請していただいたものについては認めております。区独自の取り組みは、状況も踏まえながら検討していきたいと思っております。
石田委員	もう一つよろしいでしょうか。最近、気になっていることなのですが、台東区も、外国にルーツを持つ子供が住民の約9%を超え、10人に1人ぐらいは外国にルーツを持つ方がいる状況です。 そのような中で、私どもが関わっている子育て世帯の中にも、新入学をとか高校受験のときに、親御さんに言葉の壁があり、何を留意していいかわからない、もらった書類をどのように処理していいかわからないということで困っている方がいます。 私たちもお手伝いをしており、先日も中学入学に関して、「ここにはこれを書いて、これをいつまでに学校に持って行って、こういう書類をもらってくるんですよ」というお話もしましたが、都立高校の受験の願書も今は全部電子とかになっているので、対応が難しくなっています。 そういった子供たちのためにももう少し、特に公立の学校でご配慮いただけると大変ありがたいです。ご検討ください。
教育支援館 増嶋館長	教育支援館では、外国籍のお子さんに対する日本語指導の講師を派遣しておりまして、今、全部で64時間、そこに加えて、まだ必要であればというようなところでその充実を図っています。 また、保護者の方の個人面談や、学校との様々なやり取りにおいても、通訳の派遣という形で、対応しているところですが、高校受験等を含めて対応していくことは課題と捉えています。貴重なご意見として承りたいと思っております。ありがとうございました。
西委員長	ほかにはいかがでしょうか。具体的な今後の計画の進め方は、来年度以降、ご検討いただく部分もあるかとは思いますが、ご意見としてお伺いできればと思っています。今西委員、どうぞ。
今西委員	民生委員・児童委員協議会の主任児童委員の今西です。 パブリックコメントの意見受付件数が39件、23人というのは、多い印象なのか少ない印象なのか、その辺の感想をお聞きしたいです。
西委員長	では、事務局、例年との比較も含めてお願いいたします。
子育て・若者支援課 村松課長	なかなか比較をするのが難しいのですが、前回の本計画、5年前のパブリックコメントでは45名からご意見を頂いておりますので、人数は減っています。ただ、区の他の計画と比較すると件数は多いため、区民の方の関心が高い分野であると捉えています。
西委員長	前回よりは少ない。ただ、パブコメの取り方、方法が変わったということも少し影響しているのかなという部分や、期間も年末の前の3週間程度ですので、そういうところで若干減っているのかなという気はします。けれども、現状としては、やはり意見の多い分野で、区民の皆さんにぜひ関心を持っていただきたい分野です。ほかにはいかがでしょうか。松村委員。
松村委員	22ページの「いじめの認知件数」ですが、令和2年から3年にかけてか

	なり大幅に増えています。いじめの内容も変わってきているとは思いますが、認知件数に含める線引きがこれまでと変わってきているのでしょうか。または、例えば1人の子が何回もいじめられちゃうのか、それとも、いろいろな子供たちがいじめられてその件数になっているのか。認知件数について、ご説明いただければと思います。
西委員長	お願いしてよろしいでしょうか。
指導課 宮脇課長	いじめについては、やはり、いじめを受けた本人がどう捉えているかということが重要です。また、いじめについて、ただ単に申出があればということだけではなく、学校全体としてもいじめとして捉え、事実行為があるかどうかということも確認して対応に当たっております。 また、いじめの件数が増えていることについては、非常にささいなことでも、本人の申出があれば学校全体として取り組んでいるため、特に小学校の件数は令和3年から増えているというところではあります。 学校としましては、しっかりとそういった子供の訴えを受け止め、丁寧に対応していくということで取り組んでおります。
松村委員	ありがとうございます。では、そういう取組があつてこの認知件数になっているということですね。ありがとうございます。
西委員長	この件数の増加について、もう少しご説明いただけますでしょうか。
前田委員	今、指導課長からご説明をしましたが、非常にささいなことでもいじめと捉えて、それについて学校の組織としてしっかり対応していこうという先生方の意識が浸透したことがこの数に表れております。 先生方のそういった取組としては、例えば、学期ごとに必ず子供たちにアンケートを取っている中で、いじめの芽がないかどうかというところを、しっかりアンテナを高く持って先生方が対応していただいているという状況があり、こういった件数が出ております。 いじめの件数だけをお示ししておりますが、この大半は解消しておりますので、「件数が多いから駄目」ということではなく、しっかりそれだけの件数に対応しているという点でご理解いただけるとありがたいです。
西委員長	ほかにごございますか。では、副委員長から。
針谷副委員長	いじめに関係するところで、今回、新しい事業が48ページに22、23、24と出てきていて、大変いいことだと思っています。 いろいろな手を打っても解消することが難しい問題はどうしても残りますが、ただ見て手をこまねているのはあるまじきことですから、こうした新規事業を立ち上げて区の姿勢を明確に出すことは、大変すばらしいことだと思っています。 せっかくですので、少し事業について今説明をしていただくことは可能なのでしょうか。もし可能であれば、例えばチャレンジクラスや校内別室指導支援員という新たな試みでは、どのようなことをするのか、こういった人がいると教員の働き方改革にも一部つながってくる部分もあるかなと思うので、可能な範囲で結構ですので、いかがでしょうか。
西委員長	よろしいでしょうか。簡単で構いませんので、お願いします。
教育支援館 増嶋館長	まず「チャレンジクラスの整備」ですが、簡単に言うと、校内の別室にフリースクールのような場所をつくります。そこに教員を配置して、学校に通えていない子供たちが、通常の教育活動では参加し切れない、朝早く起きられないとか登校渋りを起こして行けない子供たちが2時間目ぐらいから登校してきて、通常よりも少し縮小された時間数の中で教科の学習をしたり特別活動とか総合的な学習の取組をしたりしながら、まずは学校に来て、登校日数を増やしていこうという事業です。 元々が展開している事業で、都とも連携して進めていく事業です。 また、「校内別室指導支援員の配置」も来年度から、今進めている学校も

	<p>あるのですが、保健室登校とか相談室登校とか、スクールカウンセラーが配置されていますので、そういったところに、なかなか普通の学級に足を運べないお子さんが通っているという状況ですけれども、保健室も罹患者がいると利用できず、スクールカウンセラーの方も毎日いるわけではないので、そこが課題になっておりました。そこで、校内別室指導支援として有償ボランティアの方を配置し、大人をつけて子供たちの居場所をつくることを区内の小・中学校に展開しようと今準備を進めています。</p> <p>「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業」については前回確認があったということにはなるのですが、新事業については以上です。</p>
指導課 宮脇課長	<p>いじめのことについてもお伝えします。</p> <p>「いじめ防止に向けた取組」ですが、これまでも、この取組については、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題対策委員会で協議し、より学校が適切な対応をとれるよう、法律・医師・心理・福祉に関する専門家から意見を頂き、各学校で適切ないじめの対応ができるよう取り組んでおります。これも年3回それぞれの委員会等を立ち上げ、取り組んでいます。</p>
教育支援館 増嶋館長	<p>追加で、No.24「1人1台端末を活用した子供の相談窓口」についてご説明します。今、GIGA スクール構想で子供たち1人に1台端末が与えられており、そこからいじめであるとか様々な学校生活等に関する相談を入れられるように、一昨年の12月からスタートさせた事業です。</p> <p>昨年度12月から3月までで7件の相談を頂き、あまり深い相談ではなく軽度な相談だったのですが、連絡を頂きますと、その時点で「学校に連絡してよいか」等本人とやり取りし、許可が取れば学校に連絡して、「こういった相談を受けています」と伝えて解決に繋げていく事業です。</p> <p>今年度につきましても月1件ぐらいのペースで相談を頂いていますが、今のところ、いずれも軽微な内容となっております。以上です。</p>
西委員長	<p>詳細にご説明いただき、ありがとうございます。他には、石田委員。</p>
石田委員	<p>ネットワーク会議の石田です。チャレンジクラスについて、もう少しお聞きしたいのですが、「中学校内」と書いてありますが、各中学校に設置する予定なのでしょうか、ということが1つと、いつから開始するのかという2点を教えていただければと思います。</p>
指導課 宮脇課長	<p>区内の中学校1校を予定しており、来年度4月から開始予定です。</p>
石田委員	<p>具体的にどこの学校というのは、教えていただけませんか。</p>
指導課 宮脇課長	<p>申し訳ございません。今はお答えできません。</p>
西委員長	<p>まずは指定でということですね。ほかにございますか。</p> <p>ご意見、ご質問がなければ、本案件は審議事項ですので、協議会として了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。——異議はないということで、審議事項1については了承とさせていただきます。</p> <p>では、続きまして、審議事項2「児童福祉法に基づく認可予定事業について」、審議資料2により、児童保育課長からご報告をお願いします。</p>
児童保育課 大塚課長	<p>審議事項2「児童福祉法に基づく認可予定事業について」ご説明いたします。恐れ入りますが、審議資料2をご覧ください。</p> <p>本件は、児童福祉法第34条の15第4項の規定により、区が下記の事業を認可するに当たり、あらかじめ皆様からご意見を頂くものです。</p> <p>なお、今回の認可事業につきましては、既存の区内小規模事業所おうち保育園新おかちまちを、現在の運営事業者である認定NPO法人フローレンスからの事業譲渡により、同施設、同定員にて、新たな運営事業者が引き継ぐものとなります。それでは、表の左から順にご説明いたします。</p> <p>名称は（仮称）みんなのみらい新御徒町園で、事業の類型は小規模保育</p>

	<p>事業A型、19人以下の定員で0～2歳の児童を預かる施設です。</p> <p>所在地は記載のとおりで、本年4月に認可の上、株式会社みんなのみらい計画が新たに運営を開始する予定です。定員は0～2歳各4人の合計12人、保育従事者は基準上の必要人数を超える5人を配置いたします。</p> <p>施設の状況は記載のとおりで、開所時間は延長保育時間を含めまして午前7時半～午後7時半となります。給食提供の方法は、既存園と変わらず、自園調理となります。資料のご説明は以上となります。</p> <p>本協議会でご意見を頂いた後、認可に向けて、書類審査、現地調査などを行い、事務の進めを進めていく予定です。よろしくお願いたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。ご質問等いかがでしょうか。諏訪委員。</p>
諏訪委員	<p>質問です。4月から経営母体が変わるということですが、もちろん、保育士さんもそこで切り替わることになると思っています。そのときに、保育園の子供たちの心理的な安全の確保が重要になると思うのですが、3月31日までと4月1日以降で、いきなり保育士さんががらっと変わる形になるのか、それとも移行期間を設けて少し前から4月からの保育士さんが入るのか、そのあたりはどのようになっているか教えていただきたいです。</p>
児童保育課 大塚課長	<p>実は、この事業譲渡に当たりまして審査委員会を設置いたしました。4月に審査を行いまして、事業譲渡が決まったのですが、まず、決まった後に、保護者には説明会をさせていただき、ご了承いただいたところです。</p> <p>また、みんなのみらい計画、新しい事業所から、現在運営中のおうち保育園新おかちまちの職員に継続を打診させていただき、現在、新園の職員体制のうち半数以上が既存の職員を雇用する予定となっております。事業者同士の打合せもかなり密に行っており、保護者との信頼関係の構築や、子供たちへの心理的負担の軽減を徹底してまいりたいと伺っております。</p>
西委員長	<p>事業者のみが替わるような形でスムーズな移行ができるということですね。ほかにございますか。本案件は審議事項です。協議会として了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。——それでは、審議事項2は了承とさせていただきます。</p> <p>続きまして、審議事項3「子ども・子育て支援法に基づく確認予定事業の利用定員の設定について」、審議資料3により、児童保育課長からご報告をお願いします。</p>
児童保育課 大塚課長	<p>審議事項3「子ども・子育て支援法に基づく確認予定事業の利用定員の設定について」ご説明します。審議資料3をご覧ください。</p> <p>本件は、子ども・子育て支援法第43条第2項の規定により、区が下記の事業の利用定員を設定するに当たり、あらかじめ皆様からご意見を頂くもので、この定員の設定は、区が条例の基準に基づいて行う子どもための教育・保育給付の支給を受ける事業者が適切であるかを確認する際に、認可定員の範囲内で給付の対象となる定員を表の年齢区分ごとに設定しなければならないものです。</p> <p>資料には、先ほど認可予定施設としてご説明いたしました（仮称）みんなのみらい新御徒町園についてお示ししております。利用定員は認可定員と同数としており、区としてはこの数値で認定したいと考えています。</p> <p>以上となります。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、ご質問、ご意見等がございますか。本案件も審議事項ですので、協議会として了承したいと思いますが、いかがでしょうか。——異議なしですので、審議事項3は了承とさせていただきます。</p> <p>続きまして、今日、追加資料が配付されていますが、審議事項4「子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について」、審議資料4により、庶務課長からご報告をお願いします。</p>

<p>庶務課 山田課長</p>	<p>庶務課長の山田です。審議事項4について、ご説明します。</p> <p>幼稚園が従来の私学助成から替わりまして施設型給付費の支給を受けるためには、区に対して、新制度園に移行する確認申請を行う必要があります。そして、区でこの確認を行うためには施設の利用定員を定めることとされており、その利用定員の設定につきましては、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、子ども・子育て会議において意見を聴取することとなっております。</p> <p>そこで、本区の子ども・子育て会議の役割を担っている本協議会に意見聴取をお願いするものです。今回、私立幼稚園1園より、新制度園へ移行する確認申請がありました。資料をご覧ください。私立幼稚園、施設名は蔵前幼稚園です。</p> <p>確認予定年月は令和7年4月、利用定員は1号認定の3～5歳で105人です。1号認定は、教育標準時間認定を4時間とし、対象は満3歳以上で教育を受ける子供とする認定区分です。以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>西委員長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等がございますか。それでは、本案件も審議事項ですので、協議会として了承したいと思います。よろしいでしょうか。——異議なしですので、審議事項4も了承とさせていただきます。</p> <p>以上4件、審議事項の審議が終了しました。続きまして、本日の事業報告に移ります。事業報告1「保育所等における物価高騰への支援について」、報告資料1に基づき、児童保育課長よりお願いします。</p>
<p>児童保育課 大塚課長</p>	<p>「保育所等における物価高騰への支援について」ご説明します。恐れ入りますが、報告資料1をご覧ください。</p> <p>初めに、「1 概要」です。令和4年度及び令和5年度において、区は保育所等に対し、光熱費等の物価高騰分を支援してまいりました。令和6年度においても、公定価格等で物価高騰分を対応しているところですが、依然として光熱費及び食材の仕入価格の上昇が続いており、今後の先行きも不透明な状況です。このため、施設がより安心して保育運営等を行えるよう支援してまいります。</p> <p>「2 事業概要」の「(1) 支援内容」です。</p> <p>表の左の列の各対象施設について、表の右側の内容でそれぞれ補助いたします。なお、表の一番上の「私立認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、私立認定こども園」から3行目の「認可外保育施設」までと一番下の「一時預かり事業」の一部につきましては、東京都の10分の10の補助を活用いたします。また、補助内容につきましては、基本的に、東京都の物価高騰緊急対策事業の補助基準額に基づいて、各施設における補助単価を設定しております。</p> <p>「(2) 実施期間」は令和6年10月から令和7年3月までです。</p> <p>「3 補正予算額」は歳入が2,022万2,000円で歳出が2,346万円です。以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>西委員長</p>	<p>ありがとうございます。ご質問、ご意見等がございますか。なければ、報告事項ですので、次に進めます。事業報告2「令和7年度の放課後子供教室について」、放課後対策担当課長から、よろしくお願いいたします。</p>
<p>放課後対策担当課 別府課長</p>	<p>放課後対策担当課長の別府です。報告資料2に基づき、「令和7年度の放課後子供教室について」ご説明します。資料をご覧ください。</p> <p>初めに、「1 富士小学校放課後子供教室の運営事業者の審査結果について」です。令和7年度から新規の事業実施となります。</p> <p>富士小学校につきましては、校内に富士こどもクラブがあります。放課後子供教室の実施に当たりましては、こどもクラブと一体的な運営を図るため、同一事業者による運営を基本としております。そのため、「(1) 審</p>

	<p>「査対象」は、現在こどもクラブを運営している株式会社セリオが放課後子供教室の実施事業者として適切かどうかを審査したものです。</p> <p>「(2) 審査日」と「(4) 審査委員」につきましては資料に記載のとおりで、「(3) 審査方法」につきましては、提案書類及びプレゼンテーション・ヒアリングにより審査を実施しております。</p> <p>「(5) 審査結果」は、得点率 85.0%で同社を運営事業者としています。次のページをご覧ください。</p> <p>「2 忍岡小学校放課後子供教室の運営事業者の選定結果について」ですが、令和7年度から事業者変更となり、応募は1社でした。</p> <p>「(1) 公募期間」、「(2) 審査期間」、「(4) 選定委員」は資料に記載のとおりで、「(3) 選定方法」は、第1次審査は書類審査、第2次審査はプレゼンテーション・ヒアリングにより選定をいたしました。</p> <p>「(5) 選定結果」につきましては、得点率 80.4%で株式会社プロケアを選定し、先行事業者のNPO法人放課後NPOアフタースクールから業務を引き継いで運営してまいります。次のページをご覧ください。</p> <p>「3 実施時間の延長導入校の拡大」です。各小学校のこどもクラブ待機児童や周辺のこどもクラブ整備状況等を鑑み、また、本年度より試行している忍岡小学校と谷中小学校の実施内容を踏まえ、来年度より新たに、(1)に記載のとおり、上野小学校、平成小学校、浅草小学校の3校におきまして、実施時間の延長を行ってまいります。</p> <p>「(2) 選定理由」は、こどもクラブの待機児童数等を踏まえて選定しております。「(3) 開始時期」と「(4) 実施内容」につきましては資料に記載のとおりです。以上です。よろしくお願いたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いたします。特にございませんか。</p> <p>今日の議題は全て終了しておりますが、引き続き、「その他」で何かございますか。今西委員、お願いたします。</p>
今西委員	<p>今西です。審議事項4について質問ですが、いまだに何でこの審議をしなくてはいけないのかがわからなくて。蔵前幼稚園のどのようなことに関係するのか、何が変わるのか、ご説明いただけますか。</p>
西委員長	<p>ご説明をお願いします。</p>
庶務課 山田課長	<p>今回、蔵前幼稚園は、通常の私学助成を受けている私立幼稚園から、子ども・子育て支援新制度の中にある新制度園と呼称している幼稚園に移行するという考えです。</p> <p>この違いなのですが、基本的には、保育料の取扱い、それから園児の受入れというところが大きな特徴のある2点です。まず保育料につきましては、今、幼児教育は無償化されておりますが、現在の蔵前幼稚園のような形で新制度に移行していない園につきましては、幼稚園で保育料の金額を設定し、その金額を保護者から徴収する。それに対して、区で保護者に対して補助をするという形で対応しています。</p> <p>ただ、その一方で、新制度に移行しますと、国で公定価格と呼ばれ設定されている保育料相当分の金額につきまして、保護者から保育料として頂くのではなく、区から施設型給付という形でお支払いする形になります。そこのお金の動きが全然違ってくるとい点がまず一つです。</p> <p>それからもう一点、園児の受入れのところが違うのですが、今の制度のところに残っている園につきましては、各園がそれぞれ独自の基準に基づいて園児の受入れをどうするかを判断できますが、新制度に移行しますと、基本的には、入園の希望があった場合には応諾義務というものが園のほうに生じますので、原則、希望がある場合には園児さんを受け入れていかなければいけないというところが変わってまいります。</p>

	<p>簡単に申し上げますと、現在の制度で進めている幼稚園については独自性がかかなり強く発揮できる形になりますが、新制度に移行すると、今お話ししたような部分で制度的に扱いが変わります。その分、自由度は下がりますが、その代わりに、施設型給付という形で運営に関する経費はきちんと区からお支払いするようになりますので、その点で安定的な運営を図れるメリットがあります。そのような違いになっております。</p>
西委員長	<p>よろしいでしょうか。運営のほうで施設型給付になり、区が関与していくという、簡単に言えばそのような、表面には出ないのですが、システムは全く違ってくるといことになるかと思ます。</p> <p>先ほどのパブコメや第三期計画全体に関してのご意見やご質問があればと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
今栄委員	<p>区民委員の今栄です。パブリックコメントの件数についてですが、23人、39件というのは、絶対値として、個人的な感覚ではかなり少ないのではないかという印象でした。統計的には子育て世帯の1%ぐらいは欲しいかなと思つたのですが、台東区のほかのパブリックコメントと比較して、件数は相対的に多いのか少ないのかということと、もう少し増やす努力というところでどういったものが考えられるのか、お伺いします。</p>
西委員長	<p>事務局、お願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>お答えさせていただきます。数のところにつきましては、先ほどの繰り返しになってしまう部分もあるのですが、区のほかの計画と比べると数的には多い、関心の高い分野であると思っております。</p> <p>ただ、おっしゃるとおり、子育て世帯全体の数に対してで言えば少ない部分もありますが、今回、中間のまとめへのパブリックコメントもそうですし、あとは計画策定の前のニーズ調査もしておりますので、そういったところでもご意見は聞きながらやっているという捉え方をしております。</p> <p>どうやったら意見を増やせるかということは全庁的に試行錯誤しているところでして、最近では、今回は全部ホームページからの意見でしたが、スマホ等で入力できるやり方を全庁的に取り入れてきており、ほかの計画でも少しずつ数は上がってきているかなというところではあります。</p> <p>また今後も、やり方や場所、周知の仕方については、今回も各施設にコードを貼らせてもらうなど、いろいろやってみたのですが、そういったことを試しながら努力していきたいと思っております。</p>
西委員長	<p>区民の方のご意見をどう反映していくかということで、これからの課題の1つでもあるということですね。確かに、ニーズ調査のところでいろいろのご意見を頂けたということは、関心も高くなるし、またご意見も反映しやすかったとも考えられるかなと思ます。ほかにございますか。</p>
伊藤（玲）委員	<p>手をつなぐ親の会の伊藤です。この計画が5年ということで、多分、すぐ中途半端な時期に北上野二丁目施設が、次の5年計画の前にはできているという状態になると思っております。恐らく、松が谷に通っていらした療育の子供たちの親御さん、それから、実際に身障者のほうでデイを使っておられた方たちや計画を受ける方、AYAと言われるところの不安をちょっと持っている子たちやすごく深刻な不安を持っている子たち、みんなが注目する施設になっていってほしいし、なっていかなければいけないと思つているのですが、情報発信がすごく中途半端な時期になってしまうので、北上野二丁目施設について、どういう進捗状況であるとか、そういう情報があまりない中で、今既にパブコメの中にもちゃんと質問が出ているということは、やはり注目を集めていると思ますので、情報が随時出るような工夫をされると、皆さん安心していくし、逆に「こういうふうになってほしい」という意見も収集できるのではないかと思ました。</p> <p>今はどうしてもここまでしか出せないのは当然のことだと思っております。</p>

	が、情報を皆が取れるような場所がどこかにあるといいなと感じます。
西委員長	ありがとうございます。ご担当からお願いいたします。
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課 海野課長	<p>北上野二丁目福祉施設整備担当課長の海野です。ご意見ありがとうございます。まず、新施設の進捗状況についてご報告します。</p> <p>新施設の進捗につきましては、今現在、建築設計を進めているところでして、来月の区議会子育て・若者支援特別委員会で基本設計等についての報告を予定しています。基本設計と併せて、新施設でどのような事業を行っていくのかを区議会でご報告させていただきたく予定です。</p> <p>また、今回、基本設計等についてまとめておりますが、新施設におきましては、1階に子育て世帯を中心とした交流の場という機能を設けまして、そこにどのような遊具等を配置するかというところで、松が谷福祉会館のこども療育室や各子ども家庭支援センターでアンケート等も実施させていただきました。そのアンケートの結果等も来月の区議会にご報告したいと考えています。</p> <p>今後、どういった周知・PRができるかというところにつきましては、事務局としても検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
西委員長	ありがとうございます。諏訪委員、お願いします。
諏訪委員	<p>先ほどのパブコメの数を集めるというところについてなのですが、ママ友も、存在は知っているし、目にはしているけれども、言ったところで何が変わるかが分からないから、「いろいろ言いたいことはあるけど、わざわざ言ってもしょうがない」という人も何人か見かけています。実際、今回のパブコメを受けて、例えば公園に多言語の注意事項を追加しましたとか、意見が実際に行政に反映されているという事例を、例えば意見募集用紙の端っこに書くとか、パブコメによって、こういうことが反映されたとか分れば、もっと意見も言いやすくなっていくと思います。以上です。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	頂いたご意見も含めまして、区民の方にお返しする方法については考えていきたいと思っております。ありがとうございます。
西委員長	<p>以上で本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>最後に、事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>連絡事項の前に、事務局から一言申し述べさせていただきます。</p> <p>本日は、審議事項1で次世代育成支援計画（第三期）についてご審議いただきました。本計画の策定に当たりましては、令和5年8月から、こちらの協議会でご審議を始めていただき、本日、ようやく最終案の形でお示しし、また、委員の皆様からご了承いただくことができまして、この間、委員長、副委員長をはじめ委員の皆様には様々な形でご意見やご助言を頂きましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>早速4月から、こちらの計画で取り組んでいくわけですが、引き続き、子育てを取り巻く状況は大きく動いておりますので、計画を進めながら、その状況につきましては適宜こちらの協議会にもまたご報告し、必要に応じて、またご助言、ご意見を頂きながら進めてまいりたいと考えています。引き続きお力添えをお願いします。連絡事項ですが、本日お配りした資料のうち参考資料の3点については、ご覧いただき、お気づきの点がありましたら事務局へご連絡ください。</p> <p>また、次年度第1回の協議会は、8月下旬の開催を予定しております。委員の皆様へは、後日改めてご案内します。今後も引き続きご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
西委員長	これを持ちまして「令和6年度第4回台東区次世代育成支援地域協議会」を閉会といたします。ありがとうございます。